

平成24年

東部知多衛生組合議会  
第1回定例会会議録

平成24年2月10日（金）開会

平成24年2月10日（金）閉会

東部知多衛生組合

平成24年東部知多衛生組合議会第1回定例会会議録

平成24年東部知多衛生組合議会第1回定例会は、平成24年2月10日東部知多クリーンセンター議場に招集された。

1 応招議員

1番 上西正雄      2番 三宅佳典      3番 早川高光  
4番 平野敬祐      5番 川上 裕      6番 杉浦光男  
7番 澤 潤一      8番 山下亨司      9番 中村六雄  
10番 勝山 制      11番 大村文俊      12番 鈴木一夫

2 不応招議員

なし

3 出席議員

応招議員と同じ

4 欠席議員

不応招議員と同じ

5 開閉の日時

平成24年2月10日（金）午前9時57分 開会

平成24年2月10日（金）午前11時05分 閉会

6 傍聴者

なし

7 地方自治法第121条の規定により会議に説明のため出席した者

管理者 久野孝保      副管理者 石川英明      副管理者 竹内啓二

副管理者 岡村秀人      監査委員 古橋洋一      会計管理者 内田 誠

事務局長 野澤 清      浄化センター工場長 泉 路博      クリーンセンター工場長 鈴木恒雄

主幹 加納裕展 課長補佐 杉浦尚二 課長補佐 久米繁治

8 職務のため議場に参加した者

書記 野澤 清 書記 杉浦尚二 書記 加藤博之

9 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	報告第1号	例月出納検査報告について
日程第4	議案第1号	愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第5	議案第2号	平成23年度東部知多衛生組合一般会計補正予算（第1号）
日程第6	議案第3号	平成24年度東部知多衛生組合一般会計予算

○議長（上西正雄）

皆さん、おはようございます。

平成23年度も残すところ1か月余りとなり、各市町におかれましては、3月定例会を間近に控えて何かとお忙しい中、組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、早川議員から父上のご葬儀のお礼、挨拶の申し出を受け賜っておりますので、早川議員、ご挨拶をお願いいたします。

○3番（早川高光）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

過日、私の父が1月5日に亡くなりました折には、葬儀並びにご会葬いただきまして誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（上西正雄）

続きまして、会議に先立ちまして報告をさせていただきます。

管理者から全員協議会の開催要望があり、議会運営委員会に諮りまして、開催の了解をいただきました。定例会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

これより議事に入ります。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、平成24年東部知多衛生組

合議会第1回定例会は成立しますので開会をいたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、管理者以下、組合関係職員に出席を求めましたので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、管理者からご挨拶を願います。

○管理者（久野孝保）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、平成24年東部知多衛生組合議会第1回定例会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

本、定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、日頃から廃棄物処理行政につきまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

現在、当組合ではごみ焼却施設の更新、最終処分場の新設のために環境アセスや埋立地の基本計画などの事務手続きを進めております。ごみ焼却施設の供用開始は平成31年度、最終処分場の供用開始は平成27年度と息の長い計画になっております。この整備計画につきましては、関係機関との調整を図りながら資源循環型社会に貢献できる、また環境にも配慮した施設建設を目指していくものであります。

浄化センターにつきましても、平成9年稼動後15年が経過し、制御機器の耐用年数が来ていることから施設全体を見直し、効率的な運転、維持管理のために施設の改造を平成24年度に計画しております。

いずれにいたしましても、構成市町から日々発生する一般廃棄物を、将来に亘って滞ることなく安定かつ安全に処理・処分できるように努めて参りたいと存じますので、議員の皆様方には、何卒、今後ともご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、退職手当組合理約の変更議案1件、平成23年度の補正予算と平成24年度当初予算、計3件の議案を提出いたしております。

また、定例会終了後には、全員協議会を開催させていただきまして、平成24年度から26年度までの実施計画をご報告させていただきたいと存じます。

議案等の内容につきましては、順次ご説明させていただきますが、慎重審査の上、お認め賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（上西正雄）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により議長において、5番 川上 裕議員及び12番 鈴木一夫議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

おはかりします。

本、定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本、定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、「諸報告」を行います。

お手元に報告第1号が配付してありますので、検査に当たりました監査委員を代表して、古橋監査委員より補足説明をお願いいたします。

○監査委員（古橋洋一）

ご指名をいただきましたので、報告第1号の補足説明を申し上げます。

報告第1号につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を議会に報告するものであります。

内容につきましては、検査の対象欄に記載されておりますように、平成23年度11月分から12月分にかかる現金出納並びに公金の収納状況を、平成23年12月26日及び平成24年1月19日に、それぞれ関係者の出席を得まして、例月出納検査表をもとに関係諸帳簿と指定金融機関発行の残高証明書により照合検査したものでございます。

検査の結果につきましては、計数並びに証拠書類等については適正に処理されていることを認めました。なお、詳細につきましては、御手元に配付してございます検査報告書をご一読いただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、これで補足説明を終わります。

○議長（上西正雄）

質疑等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて、諸報告を終わります。

日程第4、議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたしま

す。提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

○管理者（久野孝保）

議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組規約の変更について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案にごございますように、「長久手町」の市制施行に伴い、組合の組織する地方公共団体の名称及び組合議会の選挙区についての所要の規定の整備を行う必要があるからでございます。

内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のうえ、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（野澤 清）

議案第1号の内容説明を申し上げます。議案及び2枚目の新旧対照表と併せてご覧いただきたいと存じます。

内容につきましては、退職手当組合へ加入している構成団体の「長久手町」が平成24年1月4日に市制施行されたことに伴い、退職手当組合の構成団体の名称変更及び組合議会の規定の整備を行うため規約の変更をするものでございます。退職手当組規約の一部を変更する規約の第5条第1項は、組合議会の議員の定数で、「13人」を「14人」に改めるものでございます。

別表第1につきましては、退職手当組合へ加入している構成団体でありまして、「東郷町 長久手町」を「長久手市 東郷町」に、「尾張旭市長久手町衛生組合」を「尾張旭市長久手市衛生組合」に改めるものでございます。

別表第2につきましては、議員の選挙区ごとに定める定数と選挙区の組合市町村で、1区の項中、「4人」を「5人」に、「あま市」を「あま市 長久手市 尾張旭市長久手市衛生組合」に、同表3区の項中、「東郷町 長久手町」を「東郷町」に、「知多南部衛生組合 尾張旭市長久手町衛生組合」を「知多南部衛生組合」に改めるものでございます。

附則といたしましては、愛知県知事の許可のあった日から施行し、変更後の規約別表第1の規定は、平成24年1月4日から適用するもので、改正後の規約別表第2の規定は、愛知県知事の許可のあった日以後、最初にその期日が告示される議員の一般選挙から適用されるものでございます。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（上西正雄）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「異議なし」の声あり)

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員でございます。

議案第1号「愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5、議案第2号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計補正予算第1号」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

○管理者（久野孝保）

議案第2号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計補正予算第1号」の提案理由のご説明を申し上げます。

議案の第1条でございますように、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、7,172万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,717万円とするものでございます。第2条は、継続費の変更による補正、第3条は、地方債の変更による補正でございます。

内容の詳細につきましては、事務局長から説明させていただきますので、よろしくご審議のうえお認め賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（野澤 清）

それでは、補正予算書の3ページをご覧いただきたいと存じます。

第2表の継続費補正は、最終処分場建設事業に伴います生活環境影響調査業務委託の落札金額にあわせまして、それぞれの年割額を変更するものでございます。

第3表の地方債補正は、ごみ処理施設建設用地の土地取得に伴います、地方債の限度額の変更でございます。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと存じます。歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金1目負担金は9,626万円の減額であります。この減額的主要理由は、歳入は施設使用料、財産収入と繰越金の整理、歳出では不用額の整理などにより減額となったためでございます。各市町の負担金の減額につきましては、説明欄のとおりでございます。

2款使用料及び手数料2目クリーンセンター使用料の施設使用料では480万円の増額であります。当初、有料ごみの処理量を年間11,880トンと見込んでおりましたが、今年度は有料ごみの搬入が増加傾向に転じており、最終12,240トンの見込みでありまして、360トンの増加

分による増額であります。

3款国庫補助金85万3,000円の減額は、循環型社会形成推進交付金の決定額による変更で、交付金の基礎となりますそれぞれの事業費の減額によるものでございます。なお、交付金の限度額は、事業費の3分の1となっております。

次に、4款財産収入2項1目の生産品売払収入は718万7,000円の増額であります。不燃ごみ処理施設から回収いたします鉄とアルミの売却代金であります。量的には若干減少しておりますが、売却単価が上昇したため、鉄は機械選別・手選別ともにトン当たり2万円が3万円、アルミの機械選別では5万円が5万6,000円、手選別は8万円が10万円の上昇見込みで積算しております。

次に、8ページの5款繰越金2,208万6,000円の増額は、前年度からの繰越金であります。

7款組合債100万円の減額は、ごみ処理施設の用地取得に伴います、地方債の変更による減額でございます。

次に、9ページの歳出についてご説明申し上げます。

2款1目一般管理費は32万1,000円の減額であります。

3節職員手当等の減額は、給与改定によるもので、4節共済費の減額は、共済負担率が見込みを下回ったことによるものであります。

2目財産管理費は46万円の減額であります。13節委託料25万6,000円の減は、3件分の契約残で、15節工事請負費20万4,000円の減は、空調設備補修工事の契約残でございます。

3款衛生費1項1目浄化センター管理費は2,235万5,000円の減額であります。2節給料から4節共済費の減額は、主に育児休業取得職員に係る人件費の減額であります。

11節需用費243万9,000円の減であります。消耗品費147万円の減は、処理薬剤の単価が安価に契約できたことによるものであり、光熱水費96万9,000円の減は、電気使用量の減少による減額見込みであります。

13節委託料187万円の減は、9件分の契約残であります。

次に、10ページの15節工事請負費1,182万3,000円の減は、工事12件分の契約残で、この工事の平均請負率は、85.0パーセントでございました。

19節負担金、補助及び交付金247万4,000円の減は、下水道事業認可設計業務委託負担金の減額であります。

2目クリーンセンター管理費は1,989万3,000円の減額であります。

11ページの3節職員手当等の減額は、給与改定によるもので、4節共済費の減額は、共済負担



率が見込みを下回ったことによるものであります。

11節需用費152万2,000円の減は、光熱水費の減で、これは電気使用量と水道使用量の減少によるものであります。13節委託料360万4,000円の減は、10件分の契約残であります。この内、多くは契約残によるものでありますが、廃棄物埋立処分委託料並びに焼却灰運搬委託料については、埋立処分量が見込みよりやや下回るための減額であります。

次に、15節工事請負費1,868万2,000円の減は、工事10件分の契約残で、この工事の平均請負率は、87.2パーセントでございました。

次に、12ページへまいりまして、19節負担金、補助及び交付金487万9,000円の増は、定年早期退職者に係る退職手当組合の特別負担金であります。27節公課費34万3,000円の減は、汚染賦課量賦課金の減額であります。

次に、3目洲崎最終処分場管理費13万6,000円の減額は、13節委託料の減額で、2件分の契約残であります。

2項1目温水プール管理費は157万8,000円の減額であります。

13節委託料73万7,000円の減は、3件分の契約残で、15節工事請負費84万1,000円の減は、工事2件分の契約残であります。

4款事業費1目ごみ処理施設建設事業費は1,152万5,000円の減であります。

次に、13ページの13節委託料1,040万5,000円の減は、2件分の契約残で、17節公有財産購入費102万1,000円の減は、用地取得に伴います土地購入費の減額であります。

22節補償、補填及び賠償金9万9,000円の減は、用地買収の契約前に補償物件が移設したことによる減額でございます。

次に、4款事業費2目最終処分場建設事業費1,545万2,000円の減は、13節委託料の3件分の契約残であります。

なお、14ページ以降は、給与費明細書などを添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。また、資料といたしまして、平成23年度補正予算の概要と負担金明細表を配付してございますのでよろしくお願いいたします。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

○議長（上西正雄）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。9番、中村議員。ページ数等、具体的に示してください。

○9番議員（中村六雄）

今、減額のところがほとんどなのですが、13ページのところで、この内容をどういうふうでこ

んなに補正前と半額以下でやれるような委託というのは、何か中身が変わったのか、どうなのか、  
どういうふうでこういうふうになっているのかということ、経緯をお聞かせいただけるとありがたい。

○議長（上西正雄）

中村議員、何節ですか。

○9番議員（中村六雄）

13ページの最終処分場の建設とか、いろいろ委託料で1,500万円下がった部分がありますが  
けど、何かあるのか、普通に考えて僕らではあまり想像できるものではない。その部分と、クリー  
ンセンター施設使用料が、これは一番初めの概要のところを見ていただければいいのですが、先程  
説明がありましたように、有料ごみの収集が年間で360トンくらい増えてます。月に割ると30  
トンくらい増えてますよということなんですけど、これは増える傾向にあるのか。どこが原因でこ  
ういうふうが増えてきてるのか、そこらをお聞かせいただいて、次の予算ですね、来年度の予算に  
反映されてるのかお聞きしたいです。

○議長（上西正雄）

2番目の質問は、7ページの使用料及び手数料のことでよろしいですか。

○9番議員（中村六雄）

一番初めの鑑のところ。予算概要の説明の中で、2款のところ、クリーンセンター施設使  
用料の480万円余の有料ごみが増えてますよね、年間で360トン増えておるという説明があり  
ましたけど、毎月でいうと30トン。どこが原因なのか教えてください。

○議長（上西正雄）

事務局長。

○事務局長（野澤 清）

7ページの使用料480万円の増加理由ですが、当初の見込みは対前年度8.3パーセントの減  
少を見込んでおりましたが、今年度は搬入量が増加しておりまして、年間搬入量が月に990トン、  
年間11,880トンを見込んだわけですが、家庭系ごみの量が12月時点で、対前年度2.1パー  
セント増えておりますので、月の搬入量を140トン、年間1,680トン、120トン増える。  
事業系のごみは、月の搬入量を880トン、年間10,560トン、240トンとしまして、年間  
搬入量、月に1,020トン、12,240トン見込んでおります。有料ごみの分がそれだけ増えて  
きたということで、全体の無料ごみと有料ごみの全体の容量はほぼ横並びだろうというふうに予測  
しております。

それと予算でございますが、24年度の予算にこの数量と同じ数量を反映させていただいており

ます。以上です。

○議長（上西正雄）

工場長。

○クリーンセンター工場長（鈴木恒雄）

それでは、1点目の質問についてお答えさせていただきます。ごみ処理施設の建設事業費の委託料につきましては、環境影響評価業務委託料が1,034万2,000円の減額となっております、最終処分場の委託料では、生活環境影響調査業務委託料499万円の減額、その他に基本設計等作成業務委託料717万1,000円、地質調査業務委託料329万1,000円となっておりますが、それぞれ指名競争入札7社で行いまして、入札の結果、このような低い金額で落札されたというものであります。具体的にお話させていただきますと、ごみの方の環境影響評価業務委託料につきましては、予算額1,197万円に対しまして、契約金額が162万7,500円、請負率が設計額に対しまして、13.6パーセントという結果になっております。それから、最終処分場の方ですけども、入札につきましては、同じ7社による指名競争入札を行いまして、予算額が819万円、契約金額が311万8,500円、請負率が38.1パーセントということになっております。それから基本設計・地質調査、これにつきましては、二本一括で発注しまして、請負率が40.5パーセントという結果になっております。かなり低い金額で落札されておるわけですが、当初の予算につきましては、4社ほどから予算見積りを取りまして、最低価格のところを精査しまして、予算化したものでございまして、予算額としては妥当な金額だと思っております。入札の結果、競争の原理が働いてここまで下がって落札されたということで解釈しております。

○議長（上西正雄）

9番、中村議員。

○9番議員（中村六雄）

競争の原理が働いて30パーセントとか10何パーセントとか、設計の段階でもう少し精査できるような気がしないでもないですが、頑張っただけ安く受注されたという、いいふうに解釈すればいいと思うのですが、今から大きな最終処分場であったり、ここの施設であったりということになってくると、やはりもう少ししっかりやっていたらかなと大変な結果が生まれるかなという気がしないでもないですので、しっかりそういう部分では努力していただくというお願いをしたいですけどね。いいでしょうか。今、余り分かったような分からんような説明、ここにいる議員さん達も何だろうというのが普通じゃないかな、普通予算を立てて3割近くでやるなんてのはサービスでやっておるのかな、仕事ではないかなという気がしますので、その辺りはしっかり精査しながら予算化するとき、特に各市町で負担金を出してやる仕事ですので、皆さんが、寄り合いではないですから、

しっかり精査をしていただいて努力していただきたいという気がします。よろしくをお願いします。

○議長（上西正雄）

意見ですか。

○9番議員（中村六雄）

意見も要望も含めてです。回答がありましたら。

○議長（上西正雄）

質疑お受けいたします。10番、勝山議員。

○10番議員（勝山 制）

10ページですけど、衛生費の浄化センター管理費の中の最後の項目、休止井戸機能調査委託料ですが、これは、休止している井戸の調査をされたということですが、今後どういう方向でこれを、調査活用していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（上西正雄）

工場長。

○浄化センター工場長（泉 路博）

ご質問ありました、休止井戸の機能調査の件でございます。し尿処理施設の方ではですね、し尿処理の工程で使います水、プロセス用水と呼んでおりますけれど、これを地下水、井戸水を使っております。この井戸が今、使える井戸が1本しかございません。で、もう1本実は随分以前に掘りました井戸がありまして、その井戸は使っておりません。今後、24年度にし尿処理施設の改造工事を予定しております。それに合わせましてですね、1本だけでは、万が一その井戸が使えなくなった場合、予備の井戸がありませんので非常に心配なことがあります。従いまして、今使っておりません井戸の機能調査をやりまして、その井戸が使えるかどうかを調べたということでありまして、調べました結果ですけども、そこそこ使えるであろうという目安が立ちましたので、今度の改造工事を実施する段階ですと、その井戸が使えるようにする予定であります。従いまして、井戸が2本になりますので、施設の安定した運転ができると、そのように考えております。以上であります。

○議長（上西正雄）

その他ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

議案第2号「平成23年度東部知多衛生組合一般会計補正予算第1号」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6、議案第3号「平成24年度東部知多衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を願います。

○管理者（久野孝保）

議案第3号「平成24年度東部知多衛生組合一般会計予算」の提案理由のご説明を申し上げます。

議案の第1条でございますように、平成24年度の予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,255万円とするものでございます。

平成24年度は、新規事業といたしまして、し尿処理水を公共下水道へ放流するための「下水道接続施設改造工事」やごみ処理施設建設事業では、新しい焼却炉の処理方式の選定に必要な調査業務など極めて重要な事業実施年度でございます。

各施設ともに年数が経過しておりますが、年間を通して安定した運転管理ができるよう、効率的且つ効果的に事業全体が実施できるように歳出全般を精査しまして、予算編成をいたしております。

内容の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議の上、お認め賜りますようお願い申し上げます。

○事務局長（野澤 清）

それでは、当初予算書3ページをご覧いただきたいと存じます。

第2表、継続費は、ごみ処理施設建設事業に係ります環境影響評価業務委託、「環境アセスメント」の事業費1億2,421万5,000円でございます。平成24年度から26年度までの3年間の年割額を定めたものでございます。

続きまして、当初予算書7ページ、歳入からご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金1目負担金は12億93万8,000円、前年度と比較して7,223万7,000円、6.4パーセントの増額であります。この要因は、し尿処理施設建設費及び排ガス高度処理施設整備事業費に係る償還終了により公債費の減額がありましたが、下水道接続施設改造工事などの新規事業により増額となったものであります。なお、構成市町のし尿、ごみ、温水プールに係る負担金の合計額は、説明欄に記載のとおりであります。負担率は大府市38.1パーセント、豊明市26.3パーセント、東浦町23.3パーセント、阿久比町12.3パーセントであります。

2款使用料及び手数料1目浄化センター使用料5万2,000円は、電柱支線並びに自動販売機使用料であります。

2目クリーンセンター使用料1億7,520万3,000円は、前年度と比較して480万円、2.8パーセントの増収見込みであります。施設使用料1億7,520万円は、有料ごみの年間搬入量を、家庭系ごみ1,680トン、事業系ごみ10,560トン、トータル12,240トンと見込んだものであります。有料ごみは18年度から22年度にかけて減少状態が続いておりましたが、23年度は増加傾向に転じたため、有料ごみの量を23年度予算より360トンの増としております。

3目温水プール使用料1,752万1,000円は、前年度に対しまして27万8,000円、1.6パーセントの増であります。温水プール施設使用料1,723万2,000円は、1日当たりの入場者を大人175人、子供40人、年間の開館日数を305日として計算したもので、開館日数は、前年度の300日に対しまして5日間増やしております。行政財産目的外使用料28万9,000円は、電柱支線及び自動販売機8台分の使用料であります。

3款国庫補助金1項1目1節ごみ処理施設整備費補助金2,688万円と2節最終処分場整備費補助金918万4,000円は、循環型社会形成推進交付金であります。この交付金の対象は、後ほどご説明いたします、ごみ処理施設と最終処分場の建設に係ります委託料でありまして、いずれも事業費の3分の1の補助率となっております。

8ページへまいりまして、4款財産収入1項1目財産貸付収入591万2,000円は、駐車場用地として住友重機械工業に貸付する収入で前年度と同額であります。

2項1目生產品売払収入1,542万円は、前年度対比104万4,000円の減であります。不燃ごみ処理施設から回収される鉄とアルミの売払い収入で、鉄の年間回収量は684トン、アルミは30トンを見込んでおり、売却価格については、手選別アルミは前年度よりトン当たり1万円の増額、機械選別アルミと鉄は、前年度同額としましたが、鉄、アルミとも回収量が減少すると見込みましたので、全体としては減額となっております。

次に、5款繰越金1,000万円は、前年度からの繰越金であります。

6款諸収入の1項組合預金利子は5万円で、2項雑入139万円は、9ページの各施設の自動販売機電気使用料及び廃家電等売却代であります。

組合債は、ごみ処理施設用地の購入が終了し、用地取得債が無くなったため廃款といたしました。続きまして、10ページ歳出のご説明を申し上げます。

1款議会費118万1,000円は、前年度と比較して67万円の増であります。これは、議員行政視察に係る旅費と自動車借上料による増額であります。主なものは1節報酬

46万8,000円で、12名分の議員報酬であります。

次に、2款総務費1項1目一般管理費5,352万4,000円は、前年度と比較して120万8,000円の増であります。

2節給料から4節共済費までは、庶務担当職員4名分の人件費であります。

11ページの8節報償費23万9,000円は、小学4年生を対象とした環境衛生週間のポスターの応募に係る参加賞代、13節委託料122万2,000円は、パソコン機器保守委託など6件の委託料であります。

14節使用料及び賃借料239万7,000円は、財務会計給与管理システム及びパソコンなど長期継続契約で借上げている事務機器借上料であります。

19節負担金、補助及び交付金1,602万5,000円は、職員互助会補助金、退職手当組合負担金及び派遣職員負担金などあります。

12ページへまいりまして、2目財産管理費797万3,000円は、前年度と比較しまして224万2,000円の減で、これは2件の工事請負費がなくなったことによるものであります。主なものは13節委託料750万2,000円で、施設の清掃関係と設備の点検委託11件の委託事業でございますが、従来と同様、他の事業費を含め2、3施設共通する委託契約については、効率性から一括入札にて実施予定であります。

次に、13ページの監査委員費11万8,000円は、前年度と同額であります。

3款衛生費1項1目浄化センター管理費3億8,224万3,000円は、前年度と比較いたしまして1億4,022万3,000円、57.9パーセントの増であります。この主な要因は、し尿処理水を下水道へ放流するための下水道接続施設改造工事の実施とその関連の事業により増額となったものであります。

2節給料から次のページの4節共済費までは、浄化センター職員9名分の人件費であります。

14ページの11節需用費8,260万5,000円は、前年度に比べマイナス1,315万9,000円の減であります。消耗品費3,830万1,000円は、処理薬剤の使用量と単価見直しなどにより、前年度に比べ1,292万1,000円の減であります。光熱水費3,798万6,000円は、電気料金の値上げにより、前年度に比べ120万円の増額見込みであり、修繕料617万2,000円は、機械設備の修繕でコンプレッサー、ブロワの補修など予定修繕7件と、突発的な修繕料300万円を予定しており、前年度に比べ145万6,000円の減であります。

13節委託料1,105万6,000円は、施設の清掃関係と定期的実施しております機械設備点検委託など13件で、前年度に比べ566万4,000円の減額であります。

15ページの15節工事請負費2億1,366万5,000円は、前年度に比べまして1億5,318万5,000円の増であります。この要因は、説明欄、最下段の下水道接続施設改造工事の新規工事によるもので、その他は施設の安定した運転のための機械設備等9件の工事であります。

18節備品購入費102万9,000円は、軽自動車と衣類乾燥機の買替えであります。

19節負担金、補助及び交付金は902万3,000円で、公共下水道事業管渠布設工事負担金458万8,000円は、し尿等の処理水を公共下水道に放流するための管渠布設工事を東浦町に依頼する新規計上の負担金であります。

16ページへまいりまして、2目クリーンセンター管理費7億3,081万2,000円は、前年度と比較してマイナス2,733万4,000円、3.6パーセントの減であります。この主な要因は、委託料及び工事請負費の減額であります。

2節給料から4節共済費までは、クリーンセンター職員8名分の人件費であります。

11節需用費1億4,734万4,000円は、前年度に比べ593万5,000円の増額であります。消耗品費4,166万7,000円は、重金属溶出防止剤の単価見直しなどにより、前年度に比べ49万5,000円の減、17ページの光熱水費9,152万4,000円は、電気料及び水道料の値上げにより646万2,000円の増額見込みであります。修繕料823万5,000円は、機械設備と重機車両の修繕など11件と、突発的な修繕料300万円を予定しており、前年度に比べ26万円の減であります。

13節委託料3億8,459万5,000円は、前年度と比較しますと243万円の減であります。要因といたしましては、昨年度、3ヵ年の長期継続契約をしました計量受付業務委託の減によるものであります。主な委託で、説明欄の1番目のクリーンセンター運転管理委託料2億2,470万円は、前年比21万円の減、次の前選別作業委託料2,450万円は3年の長期継続契約で2年目であります。5番目の廃棄物埋立処分委託料9,770万9,000円については、前年に比べ87万2,000円の減であります。この要因は、衣浦港3号地で埋立処分する処分量の減によるものであります。また、次の焼却灰運搬委託料144万9,000円は、1日の搬出量と距離的な問題から組合が運搬処分できない焼却灰等の運搬業務を民間に委託しているものであります。説明欄の下から2番目の計量受付業務委託料528万4,000円は、3年の長期継続契約で2年目であります。

次に、18ページの説明欄の一番上の破碎不燃物処分委託料1,980万3,000円は、前年に比べ154万3,000円の増となりますが、衣浦港3号地には破碎不燃物を搬入出来ないために、全て民間処分場に処分を委ねるものであります。処分単価は、税込みでトン当たり



2万4,150円、処分量820トンの見込みであります。

15節工事請負費は1億3,788万6,000円でありまして、前年度に比べ2,421万3,000円の減であります。この要因は、煙突補修工事を始めとする4件の工事請負費がなくなったことによるものであります。ボイラ等補修工事7,585万2,000円は、法令に基づくボイラ性能検査のための整備、ダスト固化・計装設備の整備工事であります。同じく法令に基づき実施する高圧蒸気復水器等補修工事2,935万8,000円、焼却炉の炉内耐火材の取替えを行う炉内補修工事1,570万8,000円など施設の安定した運転を行うための定期的補修工事であります。

18節備品購入費36万8,000円は、AEDを設置する予定であります。

次に、3目洲崎最終処分場管理費92万1,000円は、最終処分場の維持管理に要する費用で前年に比べ41万9,000円の減であります。この要因は、工事請負費の減によるものであります。

次に、19ページの2項1目温水プール管理費8,427万円は、前年度と比較してマイナス107万2,000円、1.3パーセントの減であります。減額となりました要因は、工事請負費によるものであります。

2節給料から4節共済費までは、再任用職員1名の人件費でありまして、7節賃金は、水泳インストラクター1名の臨時雇人料であります。

11節需用費2,124万6,000円は、前年に比べ57万2,000円の増であります。電気料及び水道料の値上げによるものであります。内、消耗品費204万9,000円は、プールの水質保全や管理における薬剤・機械部品の購入費であり、次のページの光熱水費1,605万円は、電気料及び水道料であります。

13節委託料4,952万8,000円は、プール管理並びに施設管理に要する13件分の委託事業であります。主なものは、説明欄の上から4番目のプール管理業務委託料3,927万円で、開館日数の増により前年に比べ31万5,000円の増額であります。次のプール窓口業務委託料294万円は、水泳帽子・回数券の販売、高齢者利用業務をシルバー人材センターに委託するものでございます。

14節使用料及び賃借料688万7,000円は、プール利用者の駐車場用地借上料及び下水道使用料などであります。

21ページの15節工事請負費は120万8,000円で、第1種圧力容器補修工事は、労働安全衛生法に基づく性能検査を受けるため毎年実施する工事であります。次に、18節備品購入費は、水泳教室で使用するプールフロアの購入を予定しております。

次に、4款事業費1項1目ごみ処理施設建設事業費1億187万7,000円は、前年度に比べマイナス808万8,000円、7.4パーセントの減でございまして、これはごみ処理施設の用地購入費がなくなったため、平成31年度供用開始を目標に事業進捗を図るものであります。

13節委託料8,901万9,000円は、環境影響評価業務委託料やごみ焼却施設技術支援業務委託料などであり、15節工事請負費193万9,000円は、ごみ焼却施設建設用地の除草・砕石敷均し工事であり、19節負担金、補助及び交付金1,050万円は、建設事業に携わる派遣職員負担金でございまして。

2目最終処分場建設事業費4,402万4,000円は、前年度に比べ1,536万8,000円の増でございまして、これは最終処分場の未買収の用地購入費により増額となったもので、平成27年度供用開始を目標にしております。

22ページへまいりまして、13節委託料2,780万5,000円は、生活環境影響調査業務委託料、実施設計業務委託料などであり、17節公有財産購入費1,605万7,000円は、最終処分場建設予定地の中にある未買収分の土地購入費で、取得面積は523平方メートルであります。22節補償、補填及び賠償金12万9,000円は、建設用地内の物件等補償費でございまして。

5款公債費1目元金は4,087万6,000円、2目利子は473万1,000円で前年度に比べ1億465万4,000円の減額であります。これは、最終処分場用地取得債に係ります元利償還金と新たに発生しますごみ処理施設用地取得債の利子の償還金であります。し尿処理施設建費及び排ガス高度処理施設整備事業費に係る起債の償還終了により減額となっております。

6款予備費は1,000万円で、前年度と同額であります。

なお、23ページ以降は、給与費明細書を添付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。また、お手元に資料として、平成24年度当初予算の概要と市町負担金明細表並びに年度別償還表などを配付してございますのでよろしく願いいたします。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○議長（上西正雄）

これより質疑に入ります。質疑のある方は、先程と同じ様にページ数と節を含めて、具体的に項目を示していただきたいと思っております。それと挙手される場合は、番号と名前もよろしく願いいたします。

質疑をお受けいたします。2番、三宅議員。

○2番議員（三宅佳典）

それでは、21ページの4款事業費1項建設事業費1目ごみ処理施設建設事業費の中の8節報償費、講師等謝礼40万円について質問させていただきます。この講師等謝礼というのはですね、何

回かの講習があるかと思いますが、その回数、それから人数についてお伺いします。

それから13節委託料なんですが、約9,000万円という金額になっておるんですが、この環境影響評価業務委託料というのはですね、どのようなものなのか、どのような内容を実施するのか、お伺いをします。

それから、19節負担金、補助及び交付金の中の派遣職員負担金、先ほどの説明の中でですね、この工事に係る派遣職員のものだったということだったのですが、何名分にかかるものなのか、お伺いをします。以上です。

○議長（上西正雄）

お答え願います。工場長。

○クリーンセンター工場長（鈴木恒雄）

それでは始めに8節報償費の講師等謝礼につきましては、新年度につきましては13節委託料のところにありますけども、ごみ焼却施設技術支援業務委託料ということで来年度、処理方式等を選定するための技術検討委員会というのを立ち上げていく計画をしております。委員の構成につきましては、5名の構成を予定しております。学識経験者が4名で、行政側の職員1名の構成を予定しております。会議の開催につきましては、年5回予定しております、報償額につきましては、大府市の報酬の基準に合わせまして1時間当たり1万円の最大2時間2万円を予定しまして、予算化させていただいております。

それから13節の環境影響評価業務委託料の内容になりますけれども、これにつきましては、愛知県の環境影響評価条例に基づきまして行うものでして、この愛知県の条例におきましては、アセスを行う項目の選定、どのような方法で調査、予測評価をしていくのかという方法書を作りまして、その後調査に入り、準備書の作成、評価書の作成を行っていくものでして、約4ヵ年かけて行っていくというものであります。初年度は方法書を作成しまして、24年度からは方法書に基づきまして環境影響調査を行っていく委託業務になります。主な調査内容としましては、大気、水質、騒音、振動、悪臭など18項目について基本的に春夏秋冬、四季について調査を行っていくものであります。

それから19節派遣職員負担金につきましては、施設建設のために大府市の方から1名職員を派遣してもらうという予算であります。以上です。

○議長（上西正雄）

質問者、よろしいですか。

○2番議員（三宅佳典）

はい、ありがとうございました。

○議長（上西正雄）

その他、質疑はありませんか。10番、勝山議員。

○10番議員（勝山 制）

まず1点目、16ページの2目クリーンセンター管理費の中で、11節の消耗品費の4,166万7,000円。この項目ですが、消耗品には具体的にどれくらいの品目があるのかお聞きしたいと思います。そして大きなものについては、当然入札制度でやっておられると思いますが、少しその内容が分かればお聞きしたいと思います。

それと2点目ですが、15ページの浄化センター管理費の中の14節、15節、19節の中に下水道関係の項目がありまして、特に15節の工事請負費の中の下水道接続施設改造工事と、それから19節の公共下水道事業管渠布設工事負担金ですが、余りにも金額が大きいですので、具体的な内容がもし分かればお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（上西正雄）

お答え願います。事務局長。

○事務局長（野澤 清）

15ページの下水道接続施設改造工事についての内容説明をさせていただきます。資料を添付してございますが、下水道接続施設改造工事の概要という資料があると思います。

まず、改造の目的であります。浄化センターは平成9年に稼動し、15年が経過しております。この間、機械設備、電気制御設備ともに整備を重ね、施設の安定した運転に努めてまいりました。

しかし、機械設備を制御しておりますシーケンサをはじめとする電気制御装置の補修用部品の供給が停止しておりまして、これらに故障が発生した場合には、施設全体が停止する恐れが非常に大きい状態にあります。このため電気制御装置を更新する必要があるとしまして、これと同時に維持管理費の削減を目的として、下水道へ放流するための施設改造を行うものであります。現状の施設はフローシートに記載しましたとおり、搬入されたし尿等に含まれます、紙・布等を、し渣除去装置で取り除いた後、第1・2反応槽と呼んでおります水槽へ送り、空気を吹き込みまして、反応槽内の微生物により、し尿中の汚れ成分を取り除きます。空気で攪拌された状態ですので、沈殿槽へ移しまして汚れ成分を沈殿除去いたします。この上澄み液に薬品を加えまして、上澄み液中の汚れを更に除去します。これを凝集沈殿と呼んでおります。この後、更に砂ろ過により汚れを除去し、仕上げ処理としまして活性炭吸着により、見た目、水道水と同じ程度まできれいにした水を河川に放流しております。

し尿をきれいにする過程で生じた汚泥、し尿中の汚れ成分になりますが、これは、それぞれ抜き出しまして脱水機で脱水した後、クリーンセンターで焼却しております。今回の改造では、下

水道へ処理水を放流するため、河川に放流するほどのきれいな水にする必要はありませんが、遠心濃縮機と砂ろ過装置、活性炭吸着装置を停止します。このための工事と、電気制御装置の更新を行なうものが、今回の工事でございます。

なお、家庭からのトイレ排水は、直接下水へ流しているから、バキューム車で搬入されたし尿も直接下水へ流せないのか、との疑問もあると思いますが、これにつきましては、放流先の下水道側には受入基準がありまして、これを満足していないと下水道へは流せません。家庭からの下水はトイレからばかりではなく、台所や風呂などの水も流れますので、全体としての汚れの程度は、トイレ排水よりも相当に低いものになっております。これに対し、浄化センターへ搬入されますし尿等は、薄まっていない状態でありまして、この受入基準を満足できません。このため、この下水道側の受入基準を満足するための処理が必要となりますので、施設改造を行いこれに対応するものがあります。以上で施設改造工事の説明を終わります。

○議長（上西正雄）

工場長。

○浄化センター工場長（泉 路博）

それでは、下水道使用料と公共下水道事業管渠布設工事負担金について、ご説明申し上げます。

まず下の方の管渠の工事の件になりますけれども、下水道管渠につきましては、最終的には東浦町さんの方で管理していただくこととなります。従いまして、管渠の工事につきましては東浦町の下水道担当と協議いたしまして、管渠につきましては東浦町の方で工事をしていただく、そのための工事費になりますけれども、掛かりました工事費は、負担金として東浦町にお支払いするというものであります。

その次になりますけれども、下水道の使用料ですけれども、当然下水道へ流しますので、下水道料金が必要になってまいります。これはですね、今、予定は3ヶ月間、1月から3月まで下水道に流せるであろうということで計画しております。その金額が下水道使用料金で378万円ほど見込んでおります。以上であります。

○議長（上西正雄）

工場長。

○クリーンセンター工場長（鈴木恒雄）

一番最初のクリーンセンター薬品のご質問ですけれども、ごみ処理施設を運転するに当たりまして、薬剤を使っているわけですけれども、排ガス処理に係る薬品としまして消石灰、それから活性炭、そういうものを使っております。後、焼却灰、飛灰の重金属が溶け出さないように重金属溶出防止剤、それからボイラーを扱っておりますので、ボイラー関係の薬品を使っております。6品目から

いの薬品を使っております。

それから、単価につきましては、年2回見積り合わせということで、納入できる業者から見積りを取りまして、契約しておるという状況です。

○議長（上西正雄）

質問者、よろしいですか。

○10番議員（勝山 制）

はい。

○議長（上西正雄）

その他ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

議案第3号「平成24年度東部知多衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、管理者から閉会のご挨拶を願います。

○管理者（久野孝保）

平成24年東部知多衛生組合議会第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。  
本日提出いたしました全議案につきましては、お認めをいただきまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

議員の皆様におかれましては、東部知多衛生組合の事業推進のために、一層のご指導とご協力を賜りますことを、お願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（上西正雄）

これをもちまして、平成24年度東部知多衛生組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会)

誠に恐れ入りますが、前段でお話しましたように、引き続き全員協議会を休憩なしで開催いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

この会議録は書記の校閲したものと内容の相違ないことを証するため地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東部知多衛生組合議会議長

上 西 正 雄

5 番議員

川 上 裕

1 2 番議員

鈴 村 一 夫



